

市民の願い 大きく前進

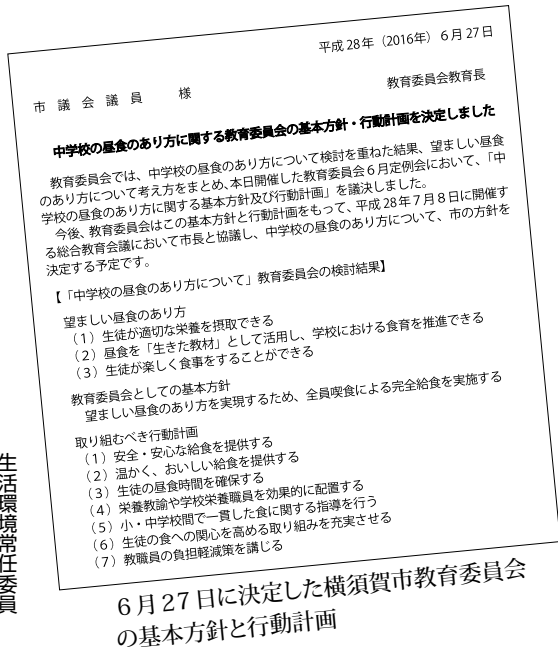
教育委員会が中学校完全給食実施の方針を決定

日本共産党の議会報告

6月27日、横須賀市教育委員会は5名の教育委員の全委員一致で中学校完全給食実施の方針を決定しました。7月8日に行われた市長を含めた総合教育会議で市としての正式決定となりました。



大村 洋子議員
生活環境常任委員



市の健康安全科学センターを視察。左から、井坂なおし市議、大村洋子市議、ねぎしかず市議

日本共産党は、教育委員会の独自性の発揮と審議促進を求めてきました



5月の教育委員会の審議は、率直に言って市民世論や議会におけるこれまでの論議と大きな温度差を感じさせるものでした。

大村洋子議員は、「完全給食の実現に向けた検討をスタートしなければならない時期」との市長表明に対する教育長の認識をただしながら、教育委員会の独自性を尊重しつつ、積極的な審議を求めました。

6月の教育委員会で、総合教育会議に対する同委員会の独自案として、完全給食実施の方針を決定したことは、子どもたちに喜ばれる中学校完全給食の実現に大きく前進することになります。



食材は地産地消、環境にもやさしく、美味しい完全給食は自校方式が1番

7月以降、完全給食の実施方式などが具体的に検討されることとなります。実現するまでには学校現場のみなさんや関係する多くの方々との合意形成が何よりも大事になります。共産党市議団は、地産地消の観点、安全性の観点、環境への配慮など、保護者の方をはじめ市民のみなさんからご意見を伺いながら、自校方式採用に向かってひきつづき力を尽くしてまいります。

“保育園落ちた”をなくそう



認可保育園の増設を 子育て支援の第一課題に

保育所入所が厳しさを増している現状のもと、ねぎしかず議員は希望する認可保育園への入所がかなわなかった児童が今年は136人となり4年前の3倍になったことを明らかにし、改善を求めました。

市長は「入所希望がかなわず、待機していただく方がふえているという状況については憂慮しており、対策の必要性を感じている」と答弁しました。さらに、ねぎしかず議員は保育園を統合して一つの「こども園」にするなど、保育環境の改善にもつながらない「公立保育園の再編実施計画」問題を取りあげ「計画」の撤回を求めました。



ねぎしかず議員
総務常任委員

三浦半島の活断層群はいつ動いてもおかしくない!



地震は防げなくとも災害は防げる、万全な備えを

熊本地震の支援に派遣された職員、民間事業者の活動報告会が庁内で行われました。これを傍聴した井坂なおし議員は、この貴重な体験を関係部局内にとどめることなく、市全体の防災力を高めるために市長の特段の努力を求めました。

同地震について熊本県知事も、益城町長も「想定外」と述べていますが、防災研究の専門家であり阪神・淡路大震災で、みずからも被災者であった室崎益輝神戸大名名誉教授は、「大地震が連続した例は過去にもある。安易に想定外と言うべきではなく、過去の教訓を生かし切れていない」とコメントしています。

井坂なおし議員はこれらの発言を紹介し、災害を「想定外」とすべきでない」と主張し、市長の見解をただしました。

市長は、想定外を理由に災害対応を後手に回してはいけないと答弁しました。

人は城、職員体制の充実を

さらに井坂なおし議員は、災害時の職員体制の問題を取り上げました。市の職員の4割が非正規職員であり、災害対応が困難になることが予想されます。震災を受けた多くの自治体が同様の問題を訴えていることを示し、横須賀の職員数で災害対応は可能かと質問しました。

市長はこれ以上の削減は難しい、適正な職員数の確保は今後必要になると答えました。また、非常勤職員の災害対応については、雇用条件を踏まえた対応が必要になるとの答弁にとどまりました。

災害弱者への配慮を

福祉避難所の問題もしっかりと備えなければなりません。井坂なおし議員は、障害者差別解消法の視点で体制を整備すべきと指摘し、市長にただしました。

市長は障害のある方への合理的配慮は災害時にもなされるべきだと見解を示しました。

三春町の下水処理施設を視察

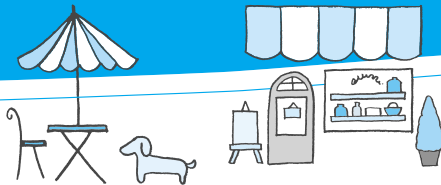
東京湾の浄化はもちろんのこと、普段あまり目立ちませんが、市民生活を支えている大切な施設です。まさに縁の下の力持ち。災害復旧時には最も必要とされる施設です。



職員から説明を受けるねぎしかず市議(右)井坂なおし市議(左)

市政は 戦争法を廃止し、平和と憲法を守る 日本共産党

くらしを守る防波堤の役割を



国民健康保険

高すぎて、払いたくとも払えない国保料 低所得者対策は急務 ねぎしかず議員が料金引き下げを要求

本市の加入者は、県下19市の中で一人当たりの基準総所得額が一番低く、保険料が高いため所得に占める保険料の負担率は、県下19市の中でも2番目に高くなっています。ねぎしかず議員はこの事実を示して、市長に保険料の引き下げを求めました。



ねぎしかず議員
総務常任委員

とくに、所得が低い世帯では滞納しがちで、短期証や資格証世帯の多いことが歴然としています。しかも、滞納者している方の多くは、払えるのに払わないのではなく、払いたくとも払えないのが実態です。ねぎしかず議員は、低所得者の国保料を引き下げることが急務であり、実施を強く求めました。

財源として、県が調整している普通調整交付金

が所得格差の解消を図るという本来の目的に添えば約32億円も増額になることを確認し、いっそうの努力を求めました。市長も努力を続けていくと答弁しました。

低所得者(所得割なし、65歳以上75歳未満で1人ぐらしのケース)の年間保険料の都市比較	横須賀市 19,580円
	逗子市 16,000円
	横浜市 12,390円

(2015年度)

子育て支援策として、 子どもがいる世帯の国保料軽減を

国保料は、家族が多いとその分料金が多くなる仕組みになっており、子育て世帯は負担が大変です。ねぎしかず議員は、横浜市では子どもがいる世帯の国保料を軽減していることを数字をあげて示し、本市でも導入するよう提案しました。

給与所得年収450万円で、夫婦とも40歳未満子育て支援の軽減をしている横浜市との年間保険料の比較

子どもがいない場合	15歳未満の子どもが2人の場合
横須賀市 307,770円⇒355,610円	47,840円アップ
横浜市 314,490円⇒342,550円	28,060円アップ

(2016年度)

商店街はわが地域の“元気印” 街路灯助成など振興策に、もっと力を

商店街の振興に役立ってきた街路灯ですが、維持が困難になっている商店街が増えてきています。一方、町内を照らす街路防犯灯のほうは、町内会から市へと移管されています。

ねぎしかず議員は、防犯にも大きな貢献をしている商店街の街路灯に対しても、電気代の補助にとどまらず、維持管理面においても抜本的な支援に乗り出すよう求めました。

担当課長からは、市民安全部とともに町内会などと協議をしながら、知恵を出し合っていきたいとの答弁がありました。

横須賀市と同じ中核市の群馬県高崎市は「地方自治体は中小企業を応援するのが役割」と言って商店街振興の補助事業に力を入れて大変喜ばれています。

商店街への助成強化は地域振興に対する市の姿勢を示すバロメーターです。私企業であるベイスターズの野球練習場建設には43億円も市費を投じながら、商店街への助成増額はできないでは筋が通りません。

遅れている国のマニュアル改訂

原子力空母の放射能災害対策



井坂なおし議員
都市整備常任委員

原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る検証作業委員会は応急対応範囲を従来と変わらず、避難1km、屋内退避3kmという見解をまとめましたが、その後熊本の地震災害のため内閣府の担当者がその対応に追われ、マニュアルの改定が遅れていると言われています。

井坂なおし議員、検証作業委員会の見解について市民に説明するよう求めましたが、市長はその必要性を認めませんでした。

地震災害の担当者が原子力災害のマニュアル改訂を兼任していたとは驚きですが、これで本当にいいのでしょうか。

原子力災害は自然災害と違って、時間的にも、空間的にも、社会的にも異質のものであることは福島原発事故で経験済みです。

共産党市議団は、引き続き厳しく追及していきます。



米兵犯罪は絶対に許さない!



「米海軍教育プログラム」を市長自身の目で確認すべきではないか?

なくならない米軍関係者の犯罪。沖縄県で起きた事件は横須賀でも他人事ではありません。大村洋子議員は「市長がアクションを起こせば、米海軍もぴりっと緊張する。」と述べ、視察を促しましたが、市長からは「その必要性は感じていない。」との答弁でした。事が起きないように事前に行動を起こすことも首長の役割ではないでしょうか。

日米地位協定の見直しの声を!

公務中か公務外かで、取締りに差がある米軍関係者の事件・事故。残忍な犯罪でも基地の中に逃げ込めば、日本の法律で裁くことはできない、不平等な内容です。大村洋子議員は市長に日米地位協定の抜本的な改定に声を上げるべきと質しましたが、市長の答弁は運用改善の域を出ないものでした。



大村 洋子議員
生活環境常任委員

“少産多死”社会の到来に備えて

横須賀市の1995年の出生数は3665人でしたが、2035年には2000人を下回り、死亡者数は3124人であったものが6477人になると推計されています。40年間で出生数が約半分で、死亡者数が約2倍になると言うわけです。

坂本火葬場は現在10炉。現在、1日で21件が最大。このままでは「火葬難民」ができることが心配されます。この点について大村洋子議員が質問すると、市長は「火葬場の体制を検討しなければならない時期が来る」との認識を示しました。また、墓地について市は「期限後合祀型合葬墓」を整備し、今夏から募集を行う予定です。

調査特別委員会は5月12日、市議会議長に対し調査の中間報告をおこないました。報告書の「調査事項に対する総括」で、「一連の人事権行使における倫理観の欠如に対する指摘」と題して、市長が旧知の友人関係にある当該職員を市長自身が推せんしていること、任用にあたっての選考が十分でなく、任用更新も市長のトップダウンでおこなわれている

100条委員会が 2回目の 中間報告

こと、採用試験の面接官を市長が担当していることなど6点にわたり列挙し、情実人事との市民に受け止められる可能性があり、まさに「市長及び副市長の含むに関する規範」に抵触すると結論づけ、市政全般への信頼を著しく失墜する行為と指摘しています。そして、公正な人事制度を構築するよう改善意見を付しました。詳しくは市議会のHPをごらん下さい。